

一般社団法人藤沢市商店会連合会の概要

平成30年4月1日現在

名 称	一般社団法人藤沢市商店会連合会
所 在 地	〒251-0052 神奈川県藤沢市藤沢607番地1 藤沢商工会館2階
設 立	1986年（昭和61年）4月1日（社団法人化） 2011年（平成23年）7月1日（公益社団法人へ移行） 2018年（平成30年）4月1日（一般社団法人へ移行）
設立趣意	<p>昭和25年、敗戦の痛手による極めて不安定な経済情勢の中、市民の活力増進のため商店会活動の指導、調査研究、情報提供等を行う機関結成の声が高まり、藤沢市商店会連合会が発足いたしました。しかしながら、近年市内中小商業界を取り巻く環境は、消費者ニーズの個性化、多様化、小売市場の成熟化に伴う競争の激化、可処分所得の伸びの鈍化等により極めて厳しいものがあります。しかし、商業活動は地域住民との関わりが強く、どのような状況下にあっても常に地域生活者に豊かなくらしの場づくりの提供者として住民の信頼を得ていなければなりません、絶えず先取りした生活文化の向上に寄与するという使命感があります。こうした状況に対応するための商業界の母体である当連合会が指導力・組織力を強固にし、その機能を十二分に発揮することが何よりもまして重要であると考えます。環境の整備というハード面を促進するとともに消費生活者ニーズの把握、経営の合理化といったソフト面について強力に事業活動を展開し、商業界の商業力の強化および商店街の発展を図り、藤沢市民の豊かな生活圏の確保を推進し、もって商業の振興と社会福祉の向上に寄与することとする。</p>
目 的	<p>商店街の近代化・環境整備ならびに中小事業者の経営の合理化に必要な事業を推進することにより、商店街の発展および藤沢市内の中小事業者の商業力の強化を図り、もって商業の振興や市民の消費生活の向上に寄与することを目的とする。</p>
事 業	<ol style="list-style-type: none">(1) 商店街および商店の近代化の推進ならびに商店街の再開発に関する調査・研究および指導(2) 商業に関する講習会・研修会・見学会等開催(3) 消費者との研究会・懇談会の開催(4) 社会福祉事業の推進事業(5) 商業に関する情報および資料の提供(6) 商業に関する調査・研究事業(7) 機関紙および刊行物の発行(8) 商店街等の運営および経営の相談・指導(9) 商店街の組織強化推進事業(10) 商業振興事業の推進(11) 地方公共団体等の事業への協賛・参画(12) その他目的を達成するために必要な事業

役員名簿

[役員名簿はこちら](#)

[戻る](#)